

岡山市と明治安田生命保険相互会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

目 的

岡山市が明治安田生命保険相互会社と連携協定を締結することで、相互の各種資源を活用し、幅広い連携・協力関係を築き、地方創生の諸課題に具体的に取り組むことにより、地域の発展に寄与する。

連携事項

1. 健康づくりに関すること
2. スポーツ振興に関すること
3. 子どもの健全育成に関すること
4. 高齢者の福祉に関すること
5. 安全・安心なまちづくりに関すること
6. その他両者が協議し合意した事項

有効期間

令和5年3月31日まで

※期間終了後は、双方意思表示しない場合はさらに1年延長され、その後も同様とする。

岡山市と明治安田生命保険相互会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

具体的連携事項

1 子ども向けサッカー教室の開催

・ファジアーノ岡山の選手が政田サッカー場(ファジアーノ岡山練習施設)で子どもにサッカー教室を開催し、スポーツを通じて子どもの健全育成やスポーツの振興に取り組む。



2 ひとり親家庭の子ども支援

・ひとり親家庭の親子に対して、ファジアーノ岡山のサッカーコンテンツ(サッカー教室、ファジアーノ岡山の試合観戦等)を提供し、ひとり親家庭の子育てを支援する。

3 公民館での定期講座、講習会等の実施

・地域住民向けに「健康増進」、「介護・認知症」、「相続」などをテーマにした定期講座や講習会等を公民館で開催し、地域住民の健康づくり等を図る。

